

LP ガス価格高騰対策事業（第2弾）に係る Q&A

質問	回答
<p>Q1:様式第5号実績報告書兼精算払請求書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務手数料の算出の欄で、値引きした消費者の数に100円を掛けた金額を記入すればよいのか。 上限20万円を超えた場合は、<u>20万円と記入するのであれば、その旨注意書きを入れて欲しい。</u> 	<p>すべての一般消費者等について、値引き額が1,200円の場合と値引き額が1,200円未満の一般消費者等を含む場合とexcelシートが区分されており、それに応じて記入願います。excelシートを利用する場合は、20万円を超える場合は、自動で20万円と表示されますので、対応不要ですが、excelシートを利用しない場合は20万円を超える場合は20万円と記入をお願いします。</p>
<p>Q2:チラシの配布について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前周知は、県協会を用意した<u>チラシを必ず配布しなければならないのか。</u> 	<p>チラシの配布は必須ではありません。各事業者の状況に応じて効率よい方法で事前周知をお願いします。</p>
<p>Q3:別紙1「長野県LPガス価格高騰対策事業支援金（第2弾）制約事項等同意書」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同意書に□（チェック欄）があるが、交付申請の際に、<u>同意書にチェックをして様式第1号と一緒に提出が必要か。</u> 	<p>誓約事項等同意書（別紙）について、交付申請書（様式第1号）のチェック欄にチェックをすることで、「要領」に基づき同意したとみなしますので、同意書（別紙）を添付していただく必要はありません。</p>
<p>Q4:第1弾交付申請書の確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売事業者が第1弾交付申請書を確認することになっているが、第2弾の交付申請の際に交付申請書と一緒に<u>第1弾交付申請書も添付が必要か。</u> 	<p>第1弾の交付申請書は「販売事業者情報、申請者情報、振込先情報、値引きをする消費者数」について変更がないか確認をお願いするために送付しているものですから、交付申請の際には添付は不要です。</p>
<p>Q5:様式第1号「長野県LPガス価格高騰対策事業支援金（第2弾）交付申請書」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書の「2.販売事業者情報、申請者情報、振込先情報について、第1弾から変更がある場合とは、<u>消費者の増減がある場合についても変更として申請が必要か、必要な場合必要な添付書類は何か。</u> 	<p>消費者数は「実績報告書兼精算払請求書（様式第5号）」により確認をいたしますので、「交付申請書（様式第1号）」では、消費者数に大幅な増減（概ね2割以上の戸数変動）があった場合のみ変更内容に記入願います（事業費の総額を事前に把握したいため、ご協力をお願いします）。また、添付書類はとくに必要ありません。</p>

※事業に対する要望は省略し内部共有のみとしています。